<総説論文>

児童生徒の問題行動の発生を抑止する学校づくりをめざした考察 —昭和59年度のA市立B中学校での生徒指導状況日誌から—

酒井 徹 (玉川大学)

Analysis for the Creation of School Systems that can Reduce the Occurrence of
Problematic Behaviors by Students

- From the Counseling and Guidance Journal at B Junior High School of A City, 1984-

Toru Sakai Tamagawa University

キーワード:生徒指導,集団による問題行動,戦後第3のピーク

 $\ensuremath{\mathsf{KEYWORDS}}$: counseling and guidance, $\;$ problematic behavior by group, $\;$ 3rd peak after WW II

抄録

これまで少年非行など問題行動の発生件数にはいくつかのピークがあった。文部科学省 (2005) によれば、昭和 26 年に戦後第1のピーク、昭和 39 年に同第2のピーク、そして 昭和 58 年には第3のピークがあった。時代背景によって非行の形態や状況は異なり、それ ぞれのピークには顕著な特徴や傾向があった。第3のピークでは、集団化した校内暴力が 大きな課題であった。しかし、第3のピーク当時の児童生徒の状況及びそれに関する学校 の取組に関する資料や記録は少ない。

そこで、当時の中学校の状況を記録した日誌をもとに、校内暴力など問題行動の実態や 教職員の取組を明らかにする。そして得られた教訓を振り返り活用することは、今後の生 徒指導の充実や児童生徒の健全育成の推進など学校運営に寄与できるものと推論し提言す る。

1. はじめに

「子どもは社会の鏡」と言われる。児童生徒はその時々の社会情勢や価値基準など世相に大きな影響を受けるが、その健やかな育成は国民に共通する願いである。学校など教育関係者が児童生徒の成長をめざして精一杯に取り組んでも、個や集団の実情や実態に応じた教育活動を進めないことには、願うような成長をとげることはできない。それが教育の

困難さであるが、多くの課題を乗り越えながら児童生徒の成長が実感できた際の喜びや満足感は、教育関係者にとっては何にも代えることができないものとなる。教職員は試行錯誤を繰り返ながら、指導や対応の充実をめざし実践を続けている。

各学校では児童生徒の実態や地域の状況に応じた学校教育目標が設定され、達成をめざして教育活動が推進されている。文部科学省(2010)は、生徒指導¹⁾の意義について、「生徒指導は学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義を持つものと言えます。」とし、学習指導と生徒指導を学校教育活動の両輪として位置づけている。またこの前段では、「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています。」と目標の明確化を図っている。このように文部科学省(2010)は、生徒指導を児童生徒の人格のより良い発達を実現するための活動と位置づけ、その意義や目標を明示している。しかし、一部の学校や教職員には、生徒指導を問題行動等が発生した際の対処と認識している感があることは否めない。

これまで少年非行など問題行動の発生件数にはいくつかのピークがあったとされる。文部科学省(2005)を参照すると,第 2 次世界大戦後に限定すれば,昭和 26 年に第 1 のピーク,昭和 39 年に第 2 のピーク,昭和 58 年に第 3 のピークがあった。酒井(1998)は,第 3 のピーク以降,平成の時代になってからの状況を「新しい荒れ」と表現したが,その後にも明確ではないものの第 4,第 5 のピークが存在した可能性はある。第 1 から第 3 の各ピークでは,時代背景によって非行の形態や状況は異なり,それぞれのピークには顕著な特徴や傾向があった。

本稿では生徒指導に関する経年的な統計資料をもとに暴力行為など問題行動の状況や発生要因を考察する。また、第3のピーク期の余韻があった昭和59年度の学校や生徒の状況について、筆者が勤務し記録した首都圏に位置するA市立B中学校状況日誌²⁾をもとに、当時の同校の生徒の行動や教職員の取組を振り返るとともに解決には至らなかった課題についても言及する。

この当時の教育関係者の大半はすでに退職期を迎え、教職に留まっている者はごく少数となってしまった。さらには、この頃の児童生徒の状況及びそれに関する学校の取組について、筆者の知るところでは資料や記録がほとんど残っていない。そのため、第3のピーク前後の児童生徒の校内暴力などの問題行動の状況や教職員の取組を明らかにし教訓として留めることは、今後の学校運営に寄与できるものと推論したためである。

2. 校内暴力など問題行動発生状況の経年変化から

生徒指導に関する全国的な統計には、文部科学省及び警察庁等によるものがある。文部 科学省は、例年「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」(以下 ,「文部科学省調査」と略記)を全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の各学校や都道府県及び市区町村教育委員会を対象として実施している。その理由について、同調査の概要によれば、「児童生徒の問題行動等は、教育関係者のみならず、広く国民一般の憂慮するところであり、その解決を図ることは教育の緊急の課題となっていることに鑑み、児童生徒の問題行動等について、事態をより正確に把握し、これらの問題に対する指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校、自殺等の状況等について調査を行っている。」と説明している。また国家公安委員会、警察庁は、例年「警察自書」を刊行し、生活安全の確保と犯罪捜査活動、サイバー空間の安全の確保、安全かつ快適な交通の確保、公安の維持と災害対策などを章立し、犯罪情勢や課題への対応と今後の展望等について記述し、少年非行の現状、非行少年を生まない社会づくり、学校その他関係機関との連携確保等についても報告、説明している。

文部科学省調査では、中学生の対教師暴力に関して昭和57年度から継続し調査している。令和元年10月17日に公表された文部科学省(2019)をもとに、中学生が加害した対教師暴力について、1件当たりの加害者数(=発生件数÷加害者数(人/件)³)を計算し、図示したのが図1である。

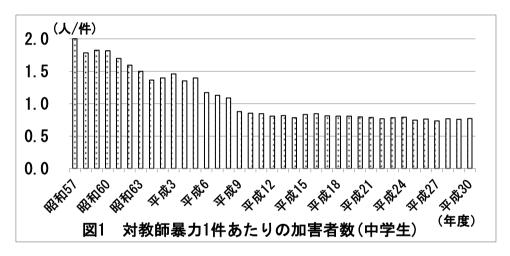


図1では年度が進むにつれ徐々に数値が減少し最近では横ばい傾向を示している。昭和57年度など調査開始期の数値が高いことにも気づく。つまり、第3のピークであったこの当時は集団的な対教師暴力が発生していたと考えられる。一方、現在は集団化とは逆方向にあるとも表現できる。なおこの傾向は、文部科学省調査の生徒間暴力、器物損壊の各項目でも同様であることを付記しておく。

当時の少年非行の状況について、国家公安委員会・警察庁(1981)⁴⁾には教師に対する暴力事件の特徴的傾向が示されているので、その一部を掲載する。

- 教師に対する暴力事件の約半数が、授業時間中の教室内で大勢の生徒を前にして行われている。
- 犯行の手段として、木刀、鉄パイプ、ヌンチャク、モデルガンを使用したり、脅迫の 言辞も暴力団まがいであるなど、凶暴性が強まっている。

- 喫煙、シンナー乱用、授業妨害、校則違反等で教師から注意を受けたのに激高して暴力に及ぶ事件が多い反面、平素の厳しい生徒指導に対するうらみや仕返しとして、計画的かつ執ように暴力を振るう事件もみられる。
- 校内の粗暴集団の背後には、卒業生の元番長や暴走族、地域不良グループ等校外の粗 暴集団が存在し、これらの影響を受けて校内暴力事件を引き起こす場合が多い。
- 発生時期をみると、かつては主に卒業式前後が多かったが、現在は、年間を通じて発生している。

3. 昭和 59 年度 A 市立 B 中学校の状況

国家公安委員会・警察庁(1981)からも第3のピーク時は文部科学省調査の結果と同様に、集団化した暴力行為が発生していたことがわかる。当時の学校の実態や生徒の状況へ理解を深めるために、昭和59年度A市立B中学校5の学期ごとの生徒指導状況日誌(表1~表3)を示し、生徒の行動背景等について論述を加える。なお、表中に「3男」とあるのは3年生男子生徒、「3男グループ」とあるのは3年生男子生徒のグループを表すなど、学年、性別、個人か集団による行為かを区別し表記している。

3-1 昭和 59 年度 A 市立 B 中学校 1 学期

4月の生徒の状況として,表1には「例年とほぼ同様な状況」と記述があるが,B中学 校では前年度でも授業エスケープ、喫煙、生徒間暴力などの行為はあった。その都度、教 職員の指導には何とか従い、学校全体に大きな影響を及ぼすことはなかった。また、生徒 間には先輩・後輩の歴然とした上下関係があり、卒業後数年間は卒業生との上下関係も継 続していた。状況が変化したのは5月初旬にあった対教師反抗以降である。この年の3年 生は2学年上級の卒業生から、教師への暴力とシンナーなどの薬物乱用については厳に自 制を求められてきた。卒業生からの指示があったためか、それまでは対教師暴力やシンナ 一吸引は皆無であったが,最初に発生した教師への反抗によって,教職員は大きく動揺し た。そして何とか収束しようと関係生徒への指導を試みたが、すでに教師と一部生徒たち との力関係が逆転してしまっていた。また、表中の3男グループ、3女グループの構成メ ンバーは、問題行動傾向を示す男子10名程度、女子7、8名程度であった。グループ構成 員数には多少の変動があったが、集団内には濃密な人間関係があり、よしにつけ悪しきに つけメンバー間で互いに思いやり助け合う雰囲気があふれていた。また、グループ内では 生徒間の序列がはっきりしていた。序列下位の生徒が他校生にしろ、自校の教職員からで あっても、はずかしめを受けるようなことがあれば集団は一致団結し報復した。グループ 内では番長と目される生徒を頂点に、自分たちなりのルールを作り組織化、集団化されて いた。教職員との力関係が逆転したところで、3年生の男子グループは学校内に自分たち だけの居場所を作ろうとした。それが5月中の行動に表れている。鍵の管理を徹底しても, 窓ガラスを破る等の行為によって特別教室などに入り込もうとした。結局のところ、3年 生の教室と同フロア―に位置した放送室を無断で占拠した。そのため当該年度の校内への

放送は、ほぼ行うことができなかった。そして、居場所である放送室で思いおもいの時間に飲食⁶⁾が行われた。

6月上旬には3男グループがプールの水を無断で排注水し、勝手に使用を始めた。この頃、関係生徒は授業に参加することはほとんどなく、かなりの時間をプールやその周辺で過ごしていた。課題のある生徒たちが特定の場所にいたため校舎内は静寂を取り戻し、グループ以外の生徒たちには通常の教育活動が展開された。この状況は、夏休み前の7月中旬まで続いた。

夏季休業中にあった部活動の試合やコンクールでは、練習不足のため思うような結果を残すことができなかった。特に3男グループに属する生徒が多かった野球部は、前年秋の新人戦では市大会3位の成績をあげていたものの、早々と敗退してしまった。部活動を引退しても、グループ生徒は連日、学校にやって来た。学習に関心を向けるわけではなく、プールに入ることが目的であった。プールには日直や学年職員等が立ち合ったが、時間を区切ればそれを守るなど指示には従った。校外では大人の目を意識したためか、大人数ではなく数名ずつで行動し、グループ分断化の状況が見られた。

表 1 昭和 59 年度, A 市立 B 中学校 1 学期生徒指導状況日誌

4月

例年とほぼ同様な状

5月

0 / 1	
1 目	○3 男同士のけんか, 教師への反抗
8 日	○3 男グループが施錠中の放送室を占拠。居場所とする○3 男グループが施錠中の第 2 会議室に入り込む○3 男グループが保健室から湿布等の薬品を持ち出す○2 男が 2 女にいたずら
9 目	○3 男グループが施錠中の技術室に侵入。工具を物色か○3 年教室で移動教室中の生徒鞄から 10,500 円が盗難される
10 日	○3 女グループが施錠中の体育館に侵入
12 日	○3 男グループ、校内で飲酒○3 男グループ、施錠中の技術室ドアを破り侵入
15 日	○3 女グループ, 校内で飲酒
16 日	○3 女グループ, 校内で飲酒
17 日	○3 男、ポケットバイクで登校。エンジンをかけ校舎内を走り回る
18 日	○3 男グループ,放送室を無断占拠しに電気コンロ等を持ち込み焼肉パーティー○3 男,対教師暴力
19 日	○3 男, 2 男にカンパ強要○3 男, レースと称してリアカーで校舎内廊下を走り回る
21 日	○3男,施錠中の会議室に入り込む
23 日	○3 男, 2 男に集団暴行
24 日	○3 女、3 階男子生徒用トイレの天井をはがし天井裏に上り居場所つくり
25 日	○3 女、施錠中の生徒会室に入り込み物品を持ち出す
26 日	○3 男グループ, 教師の前で車座に座り込み喫煙○3 男グループ, 職員室に煙幕を投げ込む
29 日	○1 男, 2 男, 学区内の小学校に入り込み消火器を噴霧

6月

4 日	○3 男グループ, 教室でロケット花火
5 日	○3 男グループ、校舎内廊下を自転車で暴走
6 日	○3 男グループ, 教室でロケット花火○3 男, トイレガラス破損
7 日	○3 男グループ,授業中に施錠中の放送室に入り込み授業中の全校に向けて,意味もない 内容を一斉放送○3 男グループ,校内で飲酒

8 日	○3 男,対教師暴力○3 男グループ,消火器 4本を授業中の教室内に向けて噴霧○3 男グループ,授業中に施錠中の放送室に入り込み授業中の全校に向けて放送○3 男グループ,プール開き前のプールで泳ぐ。栓を抜き清掃の後,注水し水量を確保し使用○3 男グループ,施錠中の職員シャーワー室に入り込み使用
9 日	○3 男グループ, ラジカセで大音量音楽をかけながら無断でプールを使用(以後7月一杯まで連日)
12 日	○3 男, 爆竹○3 男, 対教師暴力○3 女, 2 年生教室で爆竹
13 目	○3 女, 2 女に集団暴行
26 日	○2 男, 家出

28 日	○3 女グループ、校外のたまり場で喫煙中を警ら中の警察官によって補導
31 日	○2 女, 万引き

7月

3男、3女の各グループ、校舎内での喫煙や授業離脱は続くもののやや落ち着き夏休みへ

3-2 2学期

9月になり新学期を迎えても、3年生男子グループは居場所である放送室で過ごすことが多かったが、夏休みの地域での行動様式と同様に少人数ずつで行動し、全員が一緒になって活動する機会は少なくなった。しかしその一方で、男子グループの一部にグループの予備軍ともみなされていた数名が加わり、女子グループの数名も合流した新たなグループ(以下、「第2グループ」と表記。)が形成された。

10月中旬,第2グループによる薬物乱用(シンナー吸引で)が発覚した。これ以降,ほぼ2学期中は,入手先不明のシンナーを学校内外で吸引し,校内では器物の破壊行為が多発した。また校内で奇声を発するなどの行為により,授業への妨害行為も続発した。卒業生からシンナー吸引など薬物乱用については厳禁されていたこともあって,3年男子グループの序列上位者は,シンナーに対して批判的な姿勢を示していた。しかし,第2グループの女子生徒と交際していた生徒もおり,新たにシンナー吸引を始める生徒が出てきた。吸引頻度が高くなれば入手費用がかさむことになる。そのためか,日誌には記載されたてはいないが,特別教室での授業時など生徒が不在の教室では金銭の盗難が発生した。

11 月後半から 12 月初旬になって、3 年男子グループの序列上位者や女子グループの中に、中学校卒業後の進路を気にする者が現れてきた。そこでエスケープ中の生徒を別室に入れ、個別の学習指導を行った。また放課後の補習授業も繰り返したところ、これらの生徒たちの行動は一気に改善された。だが将来の夢をもち希望に向けて歩みだした生徒がいた半面、第 2 グループを中心に 9 月以降も生活を改めようとしない生徒たちが残った。序列が上位であった者が進路に向けてグループを抜けた結果、第 2 グループが問題行動を引き起こした。この生徒たちは進路など将来に向けた意識に乏しく、2 学期後半のような行動を繰り返した 8

表 2 昭和 59 年度、A 市立 B 中学校 2 学期状況日誌

9月

0 /1	
3 目	○3 男,職員室職員バッグより財布盗難
4 日	○3女、職員室冷蔵庫より飲料水を持ち出し
6 目	○3 男, 対教師暴力
12 日	○3男,施錠中の視聴覚資料室に入り込み機材持ち出し
14 日	○2 男, 対教師暴力

20 日	○3 男, 他校女子生徒を校内に招き入れ, 施錠中の屋上のカギを壊し交遊
21 日	○3 男, 他校女子生徒と交遊 (26 日まで)

10 月

	1 目	○3 男グループ,職員室より鍵束を持ち出し。そのため,特別教室等の全鍵を交換
Ī	2 目	○3 男,対教師暴力
Ī	9 日	○3 男女、体育館付帯設備に入り込みシンナー乱用
ſ	11 日	○3 女、対教師暴力

13 目	○3 男女,シンナー乱用
15 日	○2男,対教師暴力○3男女,シンナー乱用
19 日	○3 男女シンナー乱用
25 日	○2 男,シンナーを求めて近隣他校に出向く
26 日	○1 男,学区小学校で備品にいたずら○3 男,シンナー乱用○3 男,職員室に向けて椅子を 投げつける○3 女,飲酒及びシンナー乱用
30 日	○3 男, 職員室より 1 万円盗難

11月

5 目	○3 男、シンナー乱用○2 男、対教師反抗
6 目	○2 男間でのいじめ○3 男, 施設塗装のため保管していたシンナーを求めて用務員室隣倉
υμ	庫のガラスを破損し室内に
7 日	○3 男,再度用務員室隣倉庫のガラスを破損し室内に
о П	○3 男女、シンナー乱用○3 男、体育館付帯設備のガラスを破損○3 男、体育館倉庫のガラ
8 目	スを破損○3男、会議室ガラスを8枚破損
9 日	○3 男,校内工事中の業者からセメントを盗難し,プール下に居場所つくり○3 男,会議
9 µ	室ガラスを破損○3女,用務員室ガラスを破損○3男,職員更衣室のガラスを破損
10 日	○3 女, 飲酒○2 男, 生徒用机にあったプリント類に火付け
13 日	○3男女、シンナー乱用中に通報で駆け付けた警察官により補導
15 日	○3 男,シンナー乱用○2 男間でのいじめ
16 日	○3 男, プレハブ倉庫を破損し板片を燃やす
17 日	○1 男間でのいじめ
19 日	○2 男, 対教師暴力
20 日	○3 男, 施錠中の部活動部室に侵入
21 日	○3男,校長室に無断で侵入しテレビ視聴
26 日	○3 女, シンナー乱用
29 日	○3 男, シンナー乱用
30 日	○3 男女, シンナー乱用

12 月

1 日	○3 男, シンナー乱用
3 日	○3 男グループ、校舎内で焼きそばパーティー
4日以降	○3 男グループ、中心メンバーら受験への意識が広がる

3-3 3学期

1月,2月には下級生による問題行動が多くなった。しかし,3年生の行為が酷く,教職員はそちらに意識が集中し、下級生にまで注意が回らず十分な指導はできなかった。そのような中で,2月中旬に重篤な対教師暴力が続けて発生し、警察署に被害届を提出した。また,校舎内を徘徊し奇声を発して授業を妨害するなどの行為も続いたため、2月後半には学年単位に保護者会を開催せざるを得なかった。保護者からは学校の指導姿勢への批判や,改善を求める声が噴出した。そして、学校敷地外から撮影された保護者会の遠景映像とともに、学校や生徒の状況に課題があるとするテレビ報道があった。

テレビ報道の後は、各新聞社等による報道が続いた。また、被害届が出された件について、加害生徒2名が傷害の罪で警察署に逮捕⁹⁾された。この数日間は苦労や困難が続いたこの一年間の中でも、怒涛のように対応が連続した。緊張感にあふれていたのは教職員だ

けではなかった。生徒たちも在籍校が報道されたことには衝撃を受けていた。そのため、保護者、地域のみならず生徒の中にも学校や教師を批判する声¹⁰⁾があがった。このような中、社会の注目とともに生徒たちの問題行動は一挙に収まり、卒業式、修了式を経て、昭和59年度が終わった。

表 3 昭和 59 年度, A 市立 B 中学校 3 学期状況日誌

1月

9 日	○3 男,消火器噴霧
11 日	○2 女, 1 女を呼び出し○2 男, 対教師暴力○3 男, 対教師暴力
16 日	○2 男同士生徒間暴力
18 日	○3 女, 校内で飲酒
19 日	○3 男, 校舎内で消火器噴霧
21 日	○3 男、職員室内で備品等を投げる
22 日	○3 男,対教師暴力○3 男,校長室で喫煙○3 男,廊下の消火栓を開く
23 日	○3 男, ガラス破損○3 女, 職員室内で喫煙○3 女, ガラス破損○3 女, 校内で飲酒
25 日	○3 男, 対教師暴力○3 男, ガラス破損
29 日	○3 男, 職員室内より盗難
30 日	○3 男、施錠中の部室に入り込み火遊び
31 日	○3 女と 2 女が 1 女に集団暴行○2 男,対教師暴力

2月

2 月	
4 目	○1 男が女子に対して身体を触るなどのわいせつ行為○1 男同士生徒間暴力○3 男, 施錠中
	の理科室に侵入○3 男女,対教師暴力○3 女,校内で飲酒
5 日	○3 男,対教師暴力○3 女,職員室に侵入○2 男,対教師暴力○3 女,対教師反抗
6 日	○1 男, 近隣中学校と学校間抗争○2 男同士生徒間暴力○3 男と2 男が対教師暴力○3 男,
	施錠中の理科室に侵入
7 日	○卒業生が2男を対象にカンパ強要○3男,対教師暴力○3男,施錠中の調理室に侵入○3
	男、施錠中の理科室に侵入
8 日	○3 男, 校内で飲酒○2 男, 対教師暴力
13 日	○3 男,対教師暴力○2 男,用務員室に入り込み盗難○3 男,廊下消火栓を開ける○3 女,
	利用目的がないのに学校にタクシーを呼ぶ○3 男,近隣の飲食店に出前注文○3 男,職員
	室に入り込み盗難
14 日	○3 男,対教師暴力
16 日	○3 男, 対教師暴力
19 日	○2 男, 対教師暴力
20 目	○2年保護者会開催
21 日	○1年保護者会開催
25 目	○3年保護者会開催○生徒の問題行動や状況がテレビ報道○3男2名逮捕
26 日	○生徒の問題行動や状況について新聞等報道○3男女,対教師暴力
	·

3月

5 目 ○3 女, 家出

4. 昭和 59 年度の A 市立 B 中学校をふり返って

昭和59年度の文部省(当時。現文部科学省。)調査によれば、同年度に発生した中学生による対教師暴力は全国総計で737件であった。B中学校では日誌には24件が記録されている。また3件の対教師反抗¹¹⁾もある。B中学校がどのように報告したかは文書保存期間を超過しているため確認のしようもないが、仮に全てを報告していたとすると、全国の発生件数総数の3.3%、当時の中学校の約350校分の件数に相当する。

次に昭和59年度のB中学校をふり返り、今後の学校づくりのために省察を進める。

4-1 教職員の構成について

数年前から、B 中学校では永年勤続教職員の異動に伴う教職員の入れ替わりが進んでいた。当初は異動者の在職年数は平均して 5、6 年、中には 10 年を超える教職員もいた。異動後には補充があるが、着任したのはほぼ全員が初任者であった。大多数の教職経験者は B 中学校への異動に抵抗感を示した。以前から生徒指導に困難を抱えていた B 中学校への着任を、避けたいとする心情は当然のことである。また着任者の多くは、転勤が可能となる 3 年後には B 中学校を離任した。学校や生徒の実態を鑑みれば、在職期間が短期間であってもやむを得ない。だがその結果、教師と地域や保護者との関係性が構築しにくくなったことは否めない。また在校生と卒業生との間にある上下関係を指導に活かすため力を借りたくても、在職年数が短いため教師が卒業生と面識がない、あるいは関係性がほとんどないなどの要因から力を借りることができなかった事案があった。このように頻繁な異動など、教職員の構成に関する課題があった。

4-2 教職員の指導について

3 年生の生徒たちは前年度までにも、さまざまな生徒指導上の課題を示していた。教職員はその都度指導にあたったが、なかなか行動が改まらなかった。心に響く指導には至っていなかったもの思われる。また学習面でも大きな課題を抱えていた。一例をあげれば、1 年次の市一斉テストで、ある教科の学年平均点の市内偏差値は 37 であったなど、学力面でその向上が求められる学校であった。このため 2 年次から教職員はわかりやすい授業実践のための研修をもち、補習授業の実施など学力向上には力を注いでいた。

5 月以降は暴力行為が多発した。先輩にも強く戒められていた教職員への暴力や反抗が発生したことで、生徒の行動に歯止めがかからない状況に陥った。教職員は最初の対教師暴力への指導が十分にできていなかったために続発したと理解していた。しかしこの頃、進路資料となる県下一斉テストの結果が生徒たちに返却され、グループ生徒の多くが進学についての望みを失い、自暴自棄となったことに気づいたのは後々になってのことであった。

対教師暴力,器物損壊,騒音や奇声など他の生徒たちの学習権を侵害する行為等が発生したその都度,迅速な指導を心がけた。だが,次々に問題行動を引き起こし,教職員間で打ち合わせている間にさらに次の行為が発生し…。まさに負の連鎖が続き,思うような指導はほとんどできなかった。保護者に状況を伝え指導依頼をしても,度重なる学校からの連絡に背を向ける家庭も多く,学校の指導に原因がある旨の発言もあった。学校が騒然としていたため,保護者からは安心して学校生活が送れていない等の苦情が多数寄せられたさらに対教師暴力では,特定の教職員への加害行為が多かった。そのため指導にあたれる教職員が限定されるようになり,教師たちは疲弊した。

2 学期に多発したシンナー吸引では、同調しない生徒も多かったが、第 2 グループの生徒を中心として乱用が続けられた。第 2 グループは、それまではグループの序列下位者であった生徒が多かったことから、自分たちの力を誇示するために意図的に問題行動を発生

させているように見受けられた。

このような極めて厳しい状況の中で、効果があったと思えるのは、学習指導、とりわけ 進路に向けた意欲をもたせたことであった。前年度から、授業エスケープをしている生徒 を見つけては別室で粘り強く会話し、また学力に応じた個別指導を継続した。暴力行為等 の指導の際にも、教職員は意識して学業の大切さを繰り返し説明した。そのような取組に よって、1 学期の問題行動の中心となっていた生徒たちが、2 学期後半には進路について再 び希望をもち、12 月には別室で学習を行うようにもなった。その結果、当該の生徒たちに よる暴力行為や妨害行為などの発生はほぼ皆無となった。

4-3 今後の学校づくりに向けて

日誌を何度読み返しても、苦い思いの連続であり無力感 ¹² が漂う。現在の学校は保護者や関係機関との連携や協働が促進され未然防止や初期指導によって、暴力行為など問題行動が続発することは少なくなった。その反面、いじめ、不登校や児童生徒の人間関係形成のあり方などが課題として顕在化している。戦後第3のピークと呼称される生徒指導上の大きな障壁を当時の教職員らがそれこそ体を張って食い止め、健全な児童生徒の育成と学校の正常化に向けて指導を続けた。しかしながら前述したように、当時の教育関係者の大半はすでに退職期を迎え、この頃の児童生徒の状況及びそれに関する学校の取組について資料や記録がほとんど残っていない。そこで客観性等については課題があることは承知の上で、B中学校での取組を教訓として、暴力行為など問題行動を抑止し、児童生徒が健やかに成長できる学校づくりをめざした3点の提言を行い、本稿を閉じることにする。なお、B中学校では次年度以降この3点を意識して、継続的な取組を行った。すると多少の期間は要したものの学校状況は大きく改善され、大きな課題のあった学校が、普通の学校へと変貌を遂げたことを付記しておく。

○学力向上

児童生徒にとって学力ーとりわけ基礎学力の定着は社会生活を送る上でも、その前提となる進路選択時の目標設定においても重要である。現実をふまえ理想に向けた取組への大きな推進力となる。まさに学習指導と生徒指導は、学校教育活動の両輪である。

○環境美化

1 枚の割れたガラスを放置すると、いずれは大きな無秩序を引き起こすという割れ窓理論 ¹³⁾にもあるように、学習環境の悪化は学習意欲の減衰につながる。また破損個所を放置したままにすると、学校への帰属意識を失うことにもなりかねない。B 中学校では数多くの器物損壊行為があった。虚しさや悲しさはあったが、教職員は速やかな修繕に努めた。また、いたずらされても生花などを校内に活けた。さらには、長期休業時に塗装作業などを行い、学習環境の美化を図った。破壊行為とは無縁の多くの生徒のためにも無秩序を放置できなかった。教職員の取組は生徒の活動の手本ともなる。

○言い分は十分に聞く。追い込み過ぎず, 生徒の逃げ道確保

児童生徒と教職員が日常的なやり取りを通じ、関係性を構築することは教育活動を推進

するうえで極めて重要だ。その取組から児童生徒の悩み、苦しみや異変が察知でき指導や支援につながる。指導の必要性がある場合、まずは言い分を十分に聞く。学齢期に達した児童生徒であれば、ある程度の善悪は判断できる。しかし、悪であるとは理解していても行為を正当化しようとすることがある。教職員はその言い分に対して、同調はしないが理由を聞くだけは聞く。指導において重要なのは、真摯な謝罪と再発しないことを誓うことである。児童生徒を追い込めば追い込むほど、自己防衛に向かうことがある。「窮鼠猫を噛む」と表現されるように、とことん追い詰めるのは逆効果をもたらす可能性もある。むしろ多少の言い分の余地一逃げ道一を残しておくことが効果的である。

註

- 1)生徒指導については、児童指導、児童生徒指導、生活指導、生徒指導等、各地域でその呼称に違いがある。本稿では文部科学省が用いている「生徒指導」と表記し、記述を 進めることにする。
- 2) 筆者は当時 B 中学校の 3 年生の学級担任であった。日誌はその後の校内教職員研修会で使用した。管理職に当該校以外の教職員にも資料を活用したい旨を伝えたところ、生徒の個人情報に配慮するとともに個が特定されないことを条件に使用の許諾を得た。本稿においてはこの条件の範疇で記述を進める。
- 3) 文部科学省調査の「調査の概要」によれば、暴力行為の発生件数は累計(延べ件数) であるが、行為者については「1人の加害児童生徒が複数の形態の加害児童生徒として 計上されている場合、実数(1人)として扱っている」とある。つまり、ある児童生徒 が複数回にわたり加害しても、実人数は1人となる。
- 4) 警察白書の統計数値は「年」集計である。56年版は、昭和55年1月から12月までの 案件等を扱っている。
- 5) 当時は各学年4学級,全校12学級であった。学区は飲食店や商店,小規模な工場,住宅が混在する下町ともいえる地域にあった。生徒は素直で言動に裏表ないが,暴力や窃盗などの生徒指導上の課題を多く抱えていた。また,経済的にも恵まれない生徒が多かった。
- 6) 飲料会社の記録によれば、昭和59年に缶入りチュウ—ハイが発売された。ビール等と 比較して、生徒たちには飲みやすかったものと思われる。校内の飲酒事案は、ほぼすべ てがこの飲料であった。
- 7) 昭和 56 年版警察白書には、「広がるシンナー等の乱用」との記述がなされ、シンナーの乱用が深刻化していた。はさらに、前年に比べ少年の補導人員が 11.7%増加したことも記載されている。平成 2 年版の警察白書では、少年によるシンナー等有機溶剤乱用者の検挙数は前年に比べ 9.3%減少しているものの、より薬効の強い覚せい剤等の乱用への入り口ともなっていると警鐘を鳴らしている。このように当時は青少年によるシンナー等の乱用は、社会的にも極めて大きな課題であった。平成 30 年版の警察白書には、

少年によるシンナー等の乱用に関する記述はない。

- 8) 卒業後,第2グループの生徒に聞いたところ,「自分たちは最初はグループの下っ端で嫌な思いやつらい体験をたくさんしてきた。上がいなくなった(学習に取り組み出し, 課題ある行動を示さなくなった)から,同じことをしてみたかった。」と返答があった
- 9) 少年警察官からの情報では、当時は中学生に逮捕状が出されることはごくまれであった。警察内でも「本部長指揮案件」として、逮捕状を請求するかどうかについては極めて慎重な検討や対応がなされたと聞いた。
- 10) グループのある生徒は、「おまえら教師のバックには警察がいる。きたねえ奴らだ。」 等の言葉を投げかけた。また、ごく普通に生活していた生徒からも、「B中学校の生徒だ なんて言えない。(進学予定校の)入学が取り消しになったらどうしてくれる!」と詰 問された。
- 11) 暴力行為はないものの教職員の指導に反発し食ってかかることや、教員に土下座による謝罪を強要するケースがあった。10名を超える生徒に囲まれて従わざるを得ないような事態も実際にあった。
- 12) 当該年度末、関係生徒が逮捕された後、筆者が警察関係者を訪れ十分な指導ができなかったことを詫びた。すると、事件を担当した少年警察官から、「先生たちは何でも指導できると思っている。ずっと担任でも3年間の付き合いだ。保護者は15年も一緒にいても止まらなかった。先生たちは指導が不足していたとは考えてほしくない。何について、どこまで、どのように指導するかを考えて実践してほしい。そうでないといつまでたっても生徒は成長しない。」との返答があった。長い年月が経過した今でも耳に残る言葉である。
- 13) 1982 年ウィルソン (J. Q. Wiilson) とケリング (G. L. Kelling) によって仮説が提示され その後ケリングとコールズ (C. M. Coles) が発展させた環境犯罪学の理論である。

引用文献

- 国家公安委員会・警察庁(1981)「少年非行の防止と保護活動」『昭和 56 年版 警察白書』 , Retrieved from https://www.npa.go.jp/hakusyo/s56/s560500.html
- 酒井 徹 (1998)「"いじめ"と"新しい荒れ"」『月刊生徒指導』第 28 巻第 5 号, 学事出版 38-45.
- 文部科学省(2005)『生徒指導関係略年表について』,

Retrieved from https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121504.htm 文部科学省(2010)『生徒指導提要』,教育図書,1-19.

文部科学省(2019)『平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について』, Retrieved from https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/10/1422020.htm